



2025年8月26日

各 位

会 社 名 新明和工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 五十川 龍之
コード番号 7224 (東証プライム)
本社所在地 兵庫県宝塚市新明和町1番1号
問 合 せ 先 経営企画本部 広報部長 実平 典子
電話番号 0798 (56) 5002

建設業法に基づく監督処分(営業停止処分)に関するお知らせ

当社は、機械式駐車設備の販売に関する独占禁止法違反により、建設業法第28条第3項の規定に基づき、本日、国土交通省近畿地方整備局から下記の監督処分(営業停止処分)を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関しましては、お客様、お取引先様、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

当社では、今般の処分内容を厳粛に受け止め、本年3月24日付で開示を行った再発防止措置に真摯に取り組むことで、皆様からの信頼回復に努めてまいります所存です。

記

1. 停止を命じられた営業の範囲

全国における機械器具設置工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの

2. 営業停止期間

2025年9月10日(水)から同年10月9日(木)までの30日間

3. 業績への影響

本件営業停止処分による業績への影響は軽微と考えており、現時点で業績見通しの変更は行いません。

以 上